

第一期中期目標期間 評価説明資料

(平成22年4月1日～平成27年3月31日)



NCGM
National Center for Global Health and Medicine

国立研究開発法人 国立国際医療研究センター
National Center for Global Health and Medicine

目次

自己評価を記載

評価項目	中期目標期間					期間評価	ページ
	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度		
1. 臨床を志向した研究・開発の推進	A O	S O	S O	S O	S O	S O	P1
2. 病院における研究・開発の推進	A O	A O	A O	A O	B O	A O	P2
3. 担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進	A O	A O	S O	S O	S O	S O	P3
4. 高度先駆的な医療、標準化に資する医療の提供	A O	S O	S O	S O	S O	S O	P5
5. 患者の視点に立った良質かつ安心な医療の提供	A	A	A	A	B	A	P6
6. その他医療政策の一環として、センターで実施すべき医療の提供	S	S	A	S	S	S	P8
7. 人材育成に関する事項	A	A	A	A	S	A	P9
8. 医療の均てん化と情報の収集・発信に関する事項	A	A	A	A	A	A	P10
9. 国への政策提言に関する事項、その他我が国の医療政策の推進等に関する事項	S O	S O	A O	S O	S O	S O	P11
10. その他我が国の医療政策の推進等に関する事項 HIV・エイズ	A	A	A	S	S	S	P12
11. その他我が国の医療政策の推進等に関する事項 看護に関する教育及び研究	A	A	A	A	A	A	P13
12. 効率的な業務運営体制	A	A	A	A	A	A	P14
13. 効率化による収支改善・電子化の推進	A	B	B	A	B	B	P15
14. 法令遵守等内部統制の適切な構築	A	A	A	A	A	A	P17
15. 予算、収支計画及び資金計画	A	B	A	A	A	A	P18
16. その他主務省令で定める業務運営に関する事項	A	A	A	A	B	B	P19
総 合 評 定	A	A	A	A	A	A	

※重要度「高」の事項については各標語の右に「O」を付している

平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
A	S	S	S	S

【中期計画概要】※赤字は数値目標

① 研究所と病院等、センター内の連携強化

研究所等と病院が、それぞれの専門性をふまえた上で情報や意見交換の場を設ける事により相互の連携を図る。また、基礎研究の成果を臨床現場につなげるため、臨床研究支援・相談や、臨床データ・検体の登録等、臨床疫学的研究基盤を整備する。これにより、**研究開発費等による研究所等と病院の共同研究を毎年10件以上実施する。**

② 産官学等との連携強化

「革新的医薬品・医療機器創出のための5か年戦略」等を踏まえ、先駆的な技術・モノ・システムの開発・実用化に資する「医療クラスター」を形成する。企業、大学等の研究機関、大規模治験実施医療機関等との連携を図り、共同研究・委託研究を推進するとともに、情報発信の仕組みを構築し、関係業界等との協議の場を設ける。これにより、**開発初期の臨床研究の外部機関等との共同研究数を毎年10件以上とする。**

③ 研究・開発の企画及び評価体制の整備

センターの使命を果すための研究(研究開発費を含む。)を企画し、評価していく体制の強化を図る。

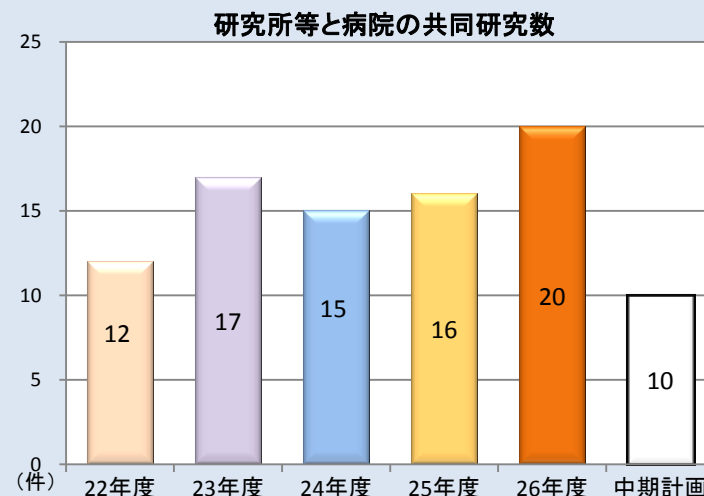
④ 知的財産の管理強化及び活用推進

センターにおける基礎研究成果を着実に知的財産につなげるため、知財に関する相談体制を整備するとともに知的財産を適切に管理する。

【主な取組状況】

1 研究所と病院等、センター内の連携強化(P6)

- ① 病院に臨床研究連携部門の設置、研究所・病院連絡会議定例化など、研究所・臨床研究センター・病院が三位一体となり臨床を志向した研究・開発の基盤を整備
- ② 日本で唯一ACCと国際医療協力局がWHO西太平洋地域事務所のHIV/エイズ分野のテクニカルパートナーに選定され、研究や国際会議等を開催
- ③ 26年度にセンターとして「グローバル医療戦略」を策定
- ④ 生物統計家やCRCの配置、プロトコル支援ユニットの構築など臨床研究支援体制強化
- ⑤ バイオバンクの構築及びバイオリソースの基礎研究・臨床研究への活用の推進
- ⑥ 臨床研究の推進体制のより一層の強化を図るため「臨床研究推進のための戦略会議」を開催
- ⑦ 研究所等と病院の共同研究は、毎年中期計画を上回る共同研究を実施

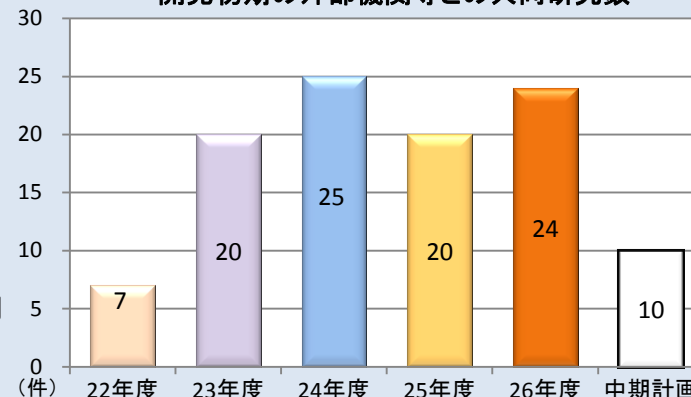


【主な取組状況】

2 産官学等との連携強化 (P10)

- ①医学教育・研究の一層の充実を図るため早稲田大学理工学部、東京大学、横浜市立大学、順天堂大学、長崎大学、帝京大学、慶応大学との間で連携協定を締結
- ②医療機器ニーズについて企業とのマッチングを図るため、日本医工ものづくりコモンズとの間で連携協力協定を締結
- ③平成27年4月から感染症研究に関して二コン等との企業連携ラボを開設するための契約締結準備
- ④JAXAとの間で共同研究を進めるための協定締結準備
- ⑤海外の保健医療事情に関する企業向けセミナー開催
- ⑥日本国際保健医療学会の事務局及び編集委員会機能を担う中心的立場で活動推進
- ⑦研究所の成果についてバイオフィォーラムで積極的に情報発信し、関係業界との協議、産官学連携強化
- ⑧HIV・エイズに関し平成25年度に唯一の国内施設として米国の国際共同臨床試験への貢献が認められ、平成26年度もエイズ・B型肝炎共感染者に対する米国主催の新たな多施設共同臨床試験に参加
- ⑨臨床研究センターの生物統計家やプロトコル支援ユニット等により、多施設共同医師主導試験を支援
- ⑩開発初期の外部機関との共同研究は、平成23年度以降中期計画を上回る共同研究を実施

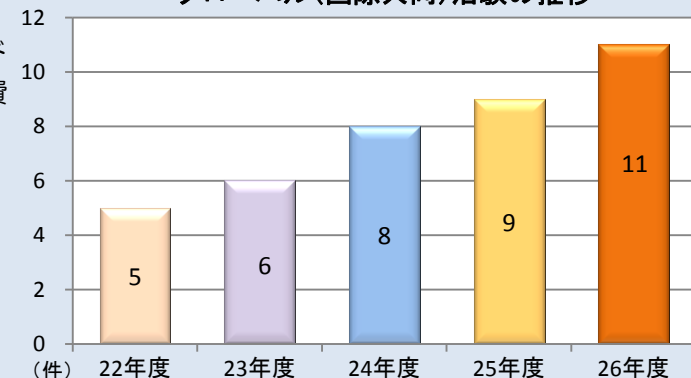
開発初期の外部機関等との共同研究数



3 研究・開発の企画及び評価体制の整備 (P13)

- ①外部評価委員会を開催し、研究所の各研究部門におけるミッションオリエンテッドな研究活動の成果や研究の社会還元等の観点から客観的評価を実施し、研究開発費基本方針を策定
- ②事前評価委員会と中間・事後評価委員会を分離して運用
- ③評価にあたり配点基準を示し点数化、客観的な評価を実施

グローバル(国際共同)試験の推移



4 知的財産の管理強化及び活用推進 (P13)

- ①知財に関する管理体制強化のため知財開発室を設置
- ②全職員を対象にした知財に関する説明会を開催
- ③企業出身の技術移転担当者及び弁理士資格を有する知財管理担当者という体制で知的財産を管理

平成22年度

A

平成23年度

A

平成24年度

A

平成25年度

A

平成26年度

B

【中期計画概要】※赤字は数値目標

① 臨床研究機能の強化

センターにおいては、最新の知見に基づき、治療成績及び患者QOLの向上につながる臨床研究(治験を含む。)を推進する。そのため、センターで実施される臨床研究に対する薬事・規制要件の専門家を含めた支援部門の整備を行う等臨床研究を病院内で円滑に実施するための基盤の整備を図る。

このため、**治験申請から症例登録(First patient in)までを平均60日以内**とする。

② 倫理性・透明性の確保

高い倫理性・透明性が確保されるよう、臨床研究等については、倫理審査委員会等を適正に運営する。

また、センター職員の研究倫理に関する知識の向上を図るとともに、センターで実施している治験等臨床研究について適切に情報開示し、さらに、臨床研究の実施に当たっては、患者及び家族に対して十分な説明を行う。

【主な取組状況】

1 臨床研究機能の強化 (P18)

①臨床研究センターの体制を整備

②臨床研究を推進するため病院に臨床研究連携部門を設置

③医師主導治験を2件実施

④平成26年度の**治験申請から症例登録までの期間(希少疾患等除く) 92.4日**
(対中計+32.4日) ※申請から契約までの期間(29.4日)を除くと63日

⑤HIV・エイズに関し平成25年度に唯一の国内施設として米国の国際共同臨床治験への貢献が認められ、**平成26年度もエイズ・B型肝炎共感染者に対する米国主催の新たな多施設共同臨床試験に参加**

⑥臨床研究センターの生物統計家やプロトコル支援ユニット等により、多施設共同医師主導治験を支援

⑦薬事・規制要件への対応のためのPMDA経験者を配置

2 倫理性・透明性の確保 (P19)

①倫理委員会に一般・遺伝子解析研究に加え、ヒトES細胞研究の委員会を設置し、定期的に委員会を開催

(一般(毎月)、遺伝子解析(四半期)、ヒトES細胞(年1回))

②外部専門家(委員長を含む)を加えた倫理委員会の適正な運営

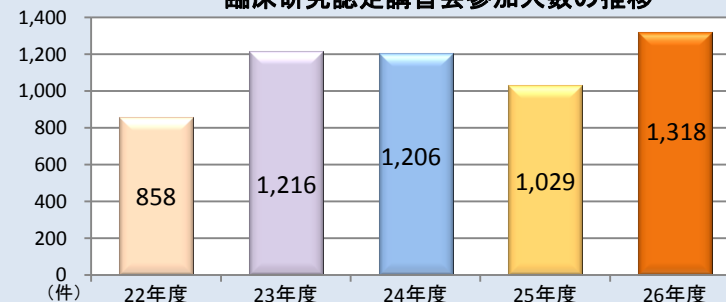
③臨床研究認定制度の運用による研究者への倫理に関する教育の充実

④倫理委員会の結果をホームページで公表

⑤倫理性・透明性の確保のため、研究の適切な実施及び管理体制を確認することを目的として内部監査の充実及び成育医療研究センターと相互監査を実施

医師主導治験	試験名	概要	
治験計画届提出 平成26年6月2日 (治験開始:平成 26年8月1日)	モノエタノールアミン オレイン酸塩 第II相 試験	モノエタノールアミンオレイン酸塩を使用するバルーン閉塞下逆行性経静脈塞栓術(BRTO)による胃静脈瘤治療の有効性及び安全性の検討	治験調整医師/ 治験責任医師
治験計画届提出 平成26年5月1日 (治験開始:平成 26年11月26日)	シクロスポリンを用いた第III相試験	重症川崎病患児を対象とした免疫グロブリン及びシクロスポリンA(ネオオラルR)併用療法の適応拡大	治験責任医師

臨床研究認定講習会参加人数の推移



評価項目 3

担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ 重点的な研究・開発の推進（その1）

期間評価
S

平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
A	A	S	S	S

【中期計画概要】※赤字は数値目標

1. 重点的な研究・開発戦略の考え方

平成21年度に比し、中期目標の期間中に、論文誌への掲載論文数をセンター全体で10%以上の増加を図ることとする。

2. 具体的方針

(1) 疾病に着目した研究

①疾患の本態解明、②疾患の実態把握、③高度先駆的及び標準的予防、診断、治療法の開発の推進、④医薬品及び医療機器の開発の推進（平成21年度に比し、中期目標の期間中に、臨床研究実施件数（倫理委員会にて承認された研究をいう。）及び治験（製造販売後臨床試験も含む。）の実施件数の合計数の10%以上の増加を目指す。）

(2) 均てん化に着目した研究

①医療の均てん化手法の開発の推進、②情報発信手法の開発

(3) 国際保健医療協力に関する研究

【主な取組状況】

1 疾病に着目した研究（P28）

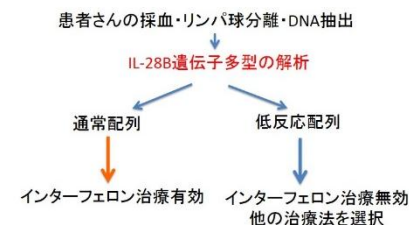
- ①当センターで世界で初めて開発した新型インフルエンザ（H1N1型）及び死亡率の高い高病原性鳥インフルエンザ（H5N1型）の迅速診断キットの技術を用いて、昨今社会問題化しているタミフル耐性インフルエンザ等の迅速診断法を開発
- ②ヒト肥満や糖尿病・代謝疾患を対象に、遺伝因子の探索や遺伝子発現変化の解析を行い、得られた分子をさらに詳しく解析
- ③糖代謝に重要な新規転写共役因子「CITED2タンパク」の発見
- ④C型慢性肝炎の治療効果に強く関係する因子（一塩基多型）が、ヒトのIL28B遺伝子及びその近傍に存在することを発見し、インターフェロン治療の効果予測として、世界で初めて報告
- ⑤C型肝炎の治療効果に関与するHCV薬剤耐性変異検出系を開発
- ⑥B型慢性肝炎の発症機序、B型肝炎の発症に関与するHLA領域を同定
- ⑦HIV・エイズ治療に、国内未承認のニューモシス肺炎治療薬であるアトバコンと赤痢アメーバのシスト駆除薬であるパロモマイシンを使用し臨床研究実施（アトバコンは平成24年に保険認可）
- ⑧日本におけるエイズ関連認知症の統一診断法をACC主導で確定し、多施設共同研究開始
- ⑨HIV・エイズの新しい診断法開発のため乾燥血液を用いた郵送検査システム立ち上げ
- ⑩HIV感染の有無により悪性リンパ腫発症の際に異なる遺伝子制御の仕組みが働くことを発見
- ⑪エボラ出血熱に対し、ファビピラビル（T705）による治療・予防に関する多施設共同研究を計画し、センター内倫理委員会承認
- ⑫日本の防疫上重要である、韓国の三日熱マラリア再流行の原因分析

世界で初めて開発したインフルエンザ 迅速診断キット



判定ライン出現の有無で誰でも判定可能

世界初インターフェロン治療の効果予測



遺伝子解析から、C型肝炎の治療選択

【主な取組状況】（続き）

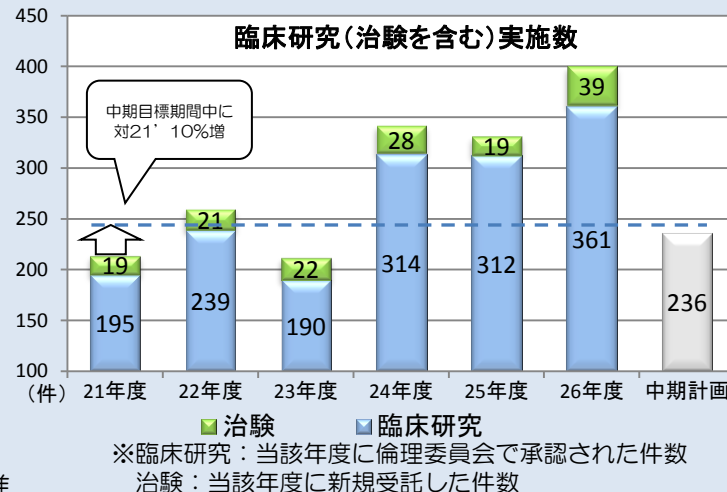
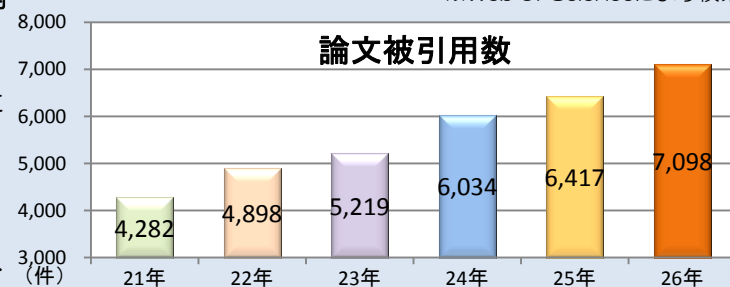
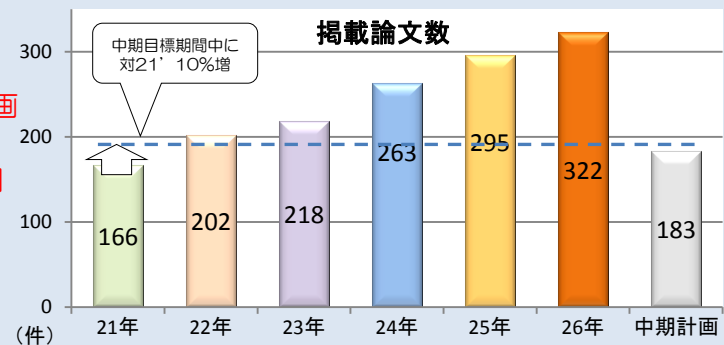
- ⑬戦略的かつ重点的な研究・開発を推進したため平成22年度以降、毎年中期計画を上回る論文を掲載
- ⑭臨床研究の体制強化などにより、特に平成24年度以降は中期計画を大きく上回る臨床研究等を実施

2 均てん化に着目した研究（P43）

- ①エボラ出血熱への対応として診療の手引きを作成し公開
- ②国内で70年ぶりに発生したデング熱について26例の診療を行い、その知見を公開することで、先進国における流行リスクについて疫学情報を発信
- ③エイズ医療に係る情報を医療従事者向けにE-learning形式で公開
- ④かかりつけ医向け及び糖尿病専門医向け糖尿病標準診療マニュアルの改訂・公開と医療従事者向け講習会の定期的実施
- ⑤肝炎について最新情報をホームページで公開

3 国際保健医療協力に関する研究（P49）

- ①「グローバルヘルスワーキンググループ」に参画し、平成28年のサミットに向けてユニバーサルヘルスカバレッジに関する研究を実施
- ②国際保健協力に係るエビデンスの構築と情報発信の一環として、過去65年に渡るWHO総会の技術議題を分析し決議文書をデータベース化
- ③ラオスにおいてB型肝炎有病率調査を行い同国の予防接種政策変更に寄与、ラオスに研究拠点を作り、マラリア対策研究の実施
- ④開発途上国におけるHIV対策を評価し改善を図るため、コホート調査や財政等について研究、HIV母子感染予防対策の費用分析ツールを開発し実用化
- ⑤ベトナムにおける医療保険に関する調査を実施し、包括的な保健サービス提供の実現に向けた支援方策等を提言
- ⑥ベトナムでのインターネットを使った開発途上国向け生活習慣病予防プログラムを開発
- ⑦カンボジア、アフガニスタン、ミャンマー、コンゴ民主共和国等の開発途上国における保健医療人材の育成、配置、定着を規定する因子に関する研究を進め、各国の人材施策立案に貢献
- ⑧WHO協力センター(WCC)として選定され保健システム強化に関する共同研究を推進



評価項目 4

高度先駆的な医療、標準化に資する 医療の提供

期間評価

S

平成22年度

A

平成23年度

S

平成24年度

S

平成25年度

S

平成26年度

S

【中期計画概要】※赤字は数値目標

① 高度先駆的な医療の提供

高齢化社会が進展する中で、課題となっている病気の複合化、併存化に対応するため、臓器別、疾患別のみならず、小児から高齢者までの患者を対象とした心身を含めた総合医療を基盤に、最新の知見を活用することで、個々の病態に即した高度先駆的な医療の提供を行う。

また、**HIV・エイズ患者に対し、薬剤耐性や薬剤血中濃度のモニターに基づき、総合医療をベースに個々人の病態に即した医療を年間150例以上提供する。**

② 医療の標準化を推進するための、最新の科学的根拠に基づいた医療の提供

感染症その他の疾患について、最新の知見を活用しつつ、医療の標準化に資する診療体制を整備し、標準的医療の実践に取り組む。

【主な取組状況】

1 高度先駆的な医療の提供（P58）

- ① **HIV・エイズ患者に対し個々人の病態に即した医療を各年度とも150例以上を実施**
- ② エボラ出血熱に対しファビピラビル（T705）による治療・予防に関する多施設共同研究を計画し、センター内倫理委員会で承認
- ③ 連続血糖測定が可能なシステムを活用し治療方針を策定するテラーメイドの糖尿病治療を延べ414件実施
- ④ 重症低血糖発作を合併するインスリン依存性糖尿病に対する脳死及び心停止ドナーからのシングルドナー脾島移植のための体制整備
- ⑤ 平成26年度は、高度先駆的医療として感染症等に関する**先進医療新規技術3件**を取得
【平成26年度に取得した先進医療新規技術】

- ・FDGを用いたポジトロン断層・コンピューター断層複合撮影による不明熱の診断
- ・Verigene®システムを用いた敗血症の早期診断
- ・腹膜偽粘液腫に対する完全減量切除術における術中のマイトマイシンC腹腔内投与及び術後のフルオロウラシル腹腔内投与の併用療法

※平成27年度現在、先進医療技術は9件実施（うち、先進医療技術Bが3件）

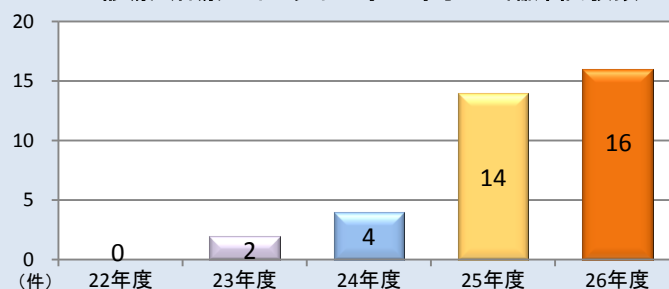
⑥ 医師主導治験を2件実施中

⑦ 特定機能病院の名称取得（センター病院H24.11.1）

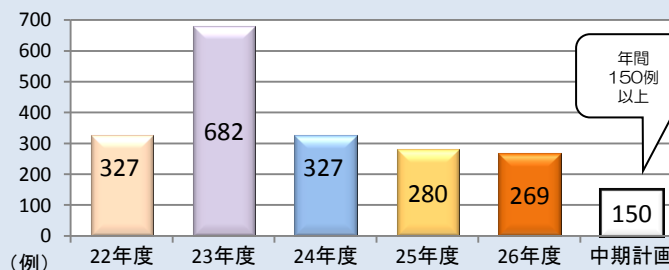
2 医療の標準化を推進するための最新の科学的根拠に基づいた医療の提供（P60）

- ① 関係学会等との連携により当センターが直接的または間接的に支援した臨床試験について、学会等が作成した診療ガイドラインへの採用件数が延べ36件
- ② SS-MIX2（Standardized Structured Medical Information Exchange 2：標準的電子カルテ情報交換システム）を平成25年度に導入し、医療情報の標準化を推進

診療・治療ガイドライン等に寄与した臨床試験数



HIV・エイズ患者に対する病態に即した医療件数の推移



評価項目
5

患者の視点に立った良質かつ
安心できる医療の提供（その1）

期間評価

A

平成22年度

A

平成23年度

A

平成24年度

A

平成25年度

A

平成26年度

B

【中期計画概要】※赤字は数値目標

① 患者の自己決定への支援

患者に対する相談支援を行うための窓口を設置する。また、専門的立場から幅広く患者・家族を支援するため、セカンドオピニオンを年間180件以上実施する。

② 患者等参加型医療の推進

患者の視点に立った医療の提供を行うため、定期的に患者満足度調査を実施し、その結果を業務の改善に活用するなど、患者サービスの改善について積極的な推進を図る。また、ボランティアによる相談支援等に努め、患者の医療に対する理解の向上に努める。

③ チーム医療の推進

センターの総合医療の特長を活かして、小児から高齢者までの患者に対し、多職種連携及び診療科横断によるチーム医療を推進する。

④ 入院時から地域ケアを見通した医療の提供

患者に対して、切れ目なく適切な医療を提供できるよう、地域の診療所や病院との役割分担を図るとともに、連携を強化し、患者に適した医療機関（かかりつけ医）への紹介を進め、紹介率・逆紹介率の向上を図る。

⑤ 医療安全管理体制の充実

センターの医療安全管理を確保し、医療事故の未然防止の観点から、発生した医療事故を科学的に検証するとともに、その結果が業務の改善につながる体制を構築する。医療安全研修会・感染症対策研修会を年3回以上開催する。また、医療安全に関するマニュアルを年1回改訂する。

⑥ 客観的指標等を用いた医療の質の評価

患者の視点に立った良質かつ安心な医療の提供を行うため、センターで提供する医療について、客観的指標等を用いた質の評価を行う。

【主な取組状況】

1 患者の自己決定への支援（P64）

- ①セカンドオピニオンの環境整備に努め各年度とも年間180件以上を実施
- ②カルテの開示請求に対する適切な対応
- ③患者に対する相談支援を行う窓口を設置

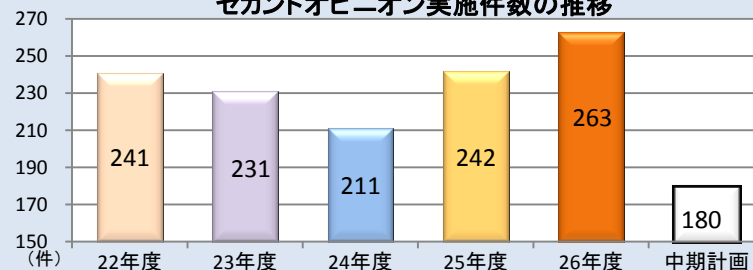
2 患者等参加型医療の推進（P65）

- ①患者自身が参加する患者確認の徹底による医療安全体制の確保（診察開始前等に患者自身がフルネームと生年月日を申告）
- ②患者満足度調査を毎年実施し、調査結果をもとに患者サービスの改善実施
- ③保険証確認窓口を設け会計待ち時間に確認することで待ち時間短縮に関する患者満足度が向上
- ④外来診療予約時間の設定の見直しや、紹介患者の受付時間の延長
- ⑤意見箱から患者の意見を定期的に回収し、患者サービス推進委員会を毎月開催し改善策を検討

3 チーム医療の推進（P67）

多職種連携や診療科横断によるチーム医療として回診、カンファレンス等を実施

セカンドオピニオン実施件数の推移



患者満足度調査結果

(単位:ポイント)		平成21年度		平成26年度	増減
センター病院	入院	4.34	→	4.40	(+0.06)
	外来	3.84	→	4.13	(+0.29)
国府台病院	入院	4.23	→	4.45	(+0.22)
	外来	3.83	→	4.13	(+0.30)

【主な取組状況】

4 入院時から地域ケアを見通した医療の提供（P68）

連携強化に向け病院長等による医師会及び病院等の訪問により
紹介率、逆紹介率が向上

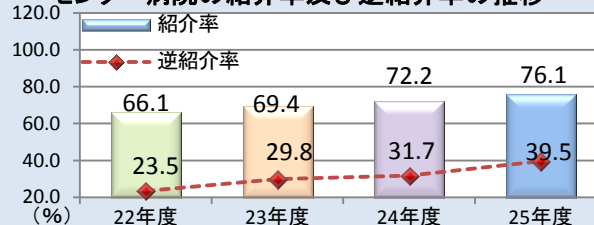
5 医療安全管理体制の充実（P69）

- ①医療事故再発防止の観点から、平成26年度に検査マニュアル整備、
研修医等への指導体制見直し等を行うとともに、医療安全マニュアルの
大幅改訂・各部署への医療安全担当者（リスクネーザー等）178人の大幅な
配置増を実施
- ②医療安全管理の取組
 - ・リスクマネジメント委員会(毎月)及びリスク分析小委員会(月2回)を開催
し、ヒヤリ・ハット事例の検証と対策の協議、情報共有の改善を図った
 - ・医療安全ポケットマニュアルを毎年改定し、職員に常時携帯を義務付
- ③院内感染対策の取組
 - ・耐性菌・重要微生物の検出率、抗菌薬使用状況、手指衛生などの院内
サーベイランスを実施し、職員への情報提供や教育による感染対策
を実施
 - ・平成25年度に新型インフルエンザ対策特別措置法に基づく業務計画
を制定
- ④医療安全研修会・感染症対策研修会は毎年3回以上を実施
 - ・医療安全研修会及び院内感染対策研修会については、受講回数の増加や
未受講者の補講により平成26年度の受講率はほぼ100%
- ⑤院内感染対策地域連携医療機関と院内感染対策カンファレンスや施設間
の相互ラウンドを実施

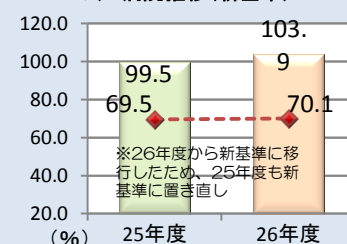
6 客観的指標等を用いた医療の質の評価（P72）

- ① 26年度から医療品質向上を目的に医療品質管理センターを設置
- ②抗HIV療法施行中患者のHIVコントロール率を客観的指標として評価
- ③平成25年度から、医療の質をあらわす指標（Quality Indicator）の検討を開始
- ④DWH（データウェアハウス）を整備し、医療の客観的な指標の抽出を効果的
に行える体制を整備

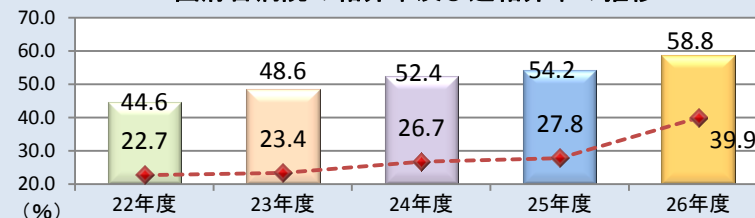
センター病院の紹介率及び逆紹介率の推移



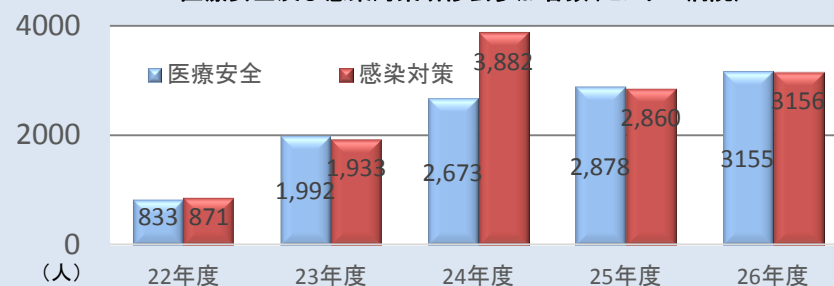
センター病院推移(新基準)



国府台病院の紹介率及び逆紹介率の推移



医療安全及び感染対策研修会参加者数(センター病院)



医療安全研修会・感染症対策研修会開催状況

		H22'	H23'	H24'	H25'	H26'
センター病院	安全	2回	2回	10回	2回	2回
	感染	2回	2回	4回	2回	2回
国府台病院	安全	2回	3回	2回	3回	2回
	感染	2回	3回	2回	1回	2回
計		8回	10回	18回	8回	8回

評価項目 6

その他医療政策の一環としてセンターで 実施すべき医療の提供

期間評価

S

平成22年度

S

平成23年度

S

平成24年度

A

平成25年度

S

平成26年度

S

【中期計画概要】※赤字は数値目標

① 救急医療の提供

三次を含む全科的総合救急医療及び質の高い精神科救急を実施する。
特に、**国府台地区において、精神科救急病棟入院患者における重症身体合併症率を5%以上とする。**

② 国際化に伴い必要となる医療の提供

渡航者健康管理室等、海外渡航者に対する保健医療の充実を図るとともに、感染症の患者に対する医療提供体制の整備を図る。

【主な取組状況】

1 救急医療の提供（P74）

- ①平成22年度9月にセンター病院が
救命救急センター指定
- ②救命救急センターの状況
東京都内の救急搬送件数は**5年連続第1位**
（都内全体では平成26年度、三次救急搬送
件数が減中での受入件数増）
- ③国府台病院精神科救急病棟新入院患者の
うち重症身体合併患者の割合は平成26年度に
13.9%となるなど、各年度とも5.0%以上を受入



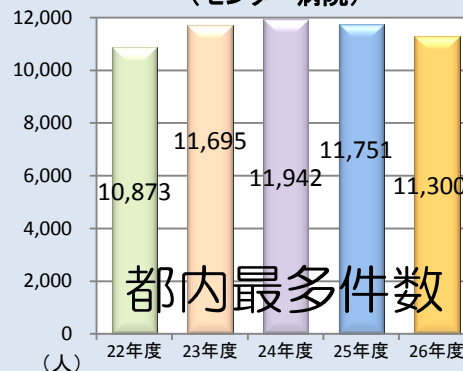
2 国際化に伴い必要となる医療の提供（P74）

- ①エボラ出血熱疑似症例本邦一例目を収容し、26年度中に4例を診療
- ②国内で70年ぶりに発生したデング熱について26例の診療実施
- ③国際診療部を平成27年度から設置するための準備を実施
- ④医療機関における外国人患者受入れ環境整備事業で拠点病院に選定
- ⑤海外渡航前健診とワクチン接種などの渡航相談、帰国後疾患治療を実施
- ⑥成田空港検疫所及び東京検疫所との連携による黄熱ワクチン接種を実施
- ⑦政府のミャンマー難民受入に伴う健康診断の実施
- ⑧総合感染症後期研修プログラムにより、熱帯感染症管理や院内感染症
コンサルテーションなどに関する研修を実施
- ⑨トラベラーズワクチン講習会の実施

○その他（P76）

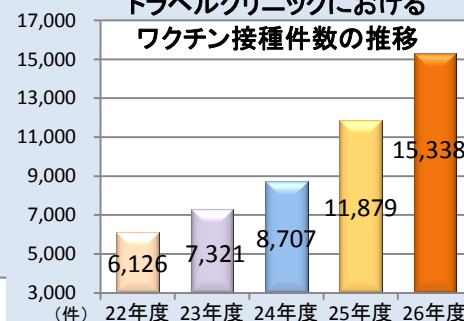
- ・平成25年度の国内の成人の風疹アウトブレイクに対し、臨時の風疹ワクチン接種実施

救急車搬送患者数の推移
（センター病院）

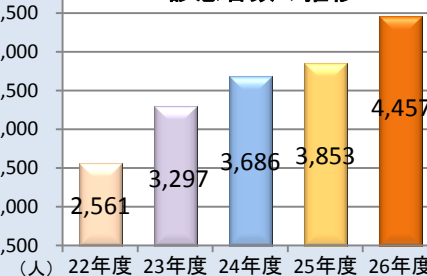


都内最多件数

トラベルクリニックにおける
ワクチン接種件数の推移



トラベルクリニックにおける初
診患者数の推移



平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
A	A	A	A	S

【中期計画概要】※赤字は数値目標

(1) リーダーとして活躍できる人材の育成

小児から高齢者までの患者に対する心身を含めた総合医療に携わる専門的人材を育成するため、質の高い研修・人材育成を初期段階から継続的に行うとともに、総合的な医療を基盤として、高度先駆的な医療を実践できる人材の育成を図る。

また、世界的な視野を持ち、トランスレーショナルリサーチを含め、感染症その他の疾患に関する研究の推進を図るために必要な人材を育成する。

(2) モデル的研修・講習の実施

感染症その他の疾患に関する医療の均てん化及び国際保健医療協力の充実等を目的として、医療従事者に対するモデル的な研修プログラムを企画・実施する。

また、**センター外の医療従事者向け各種研修会等を毎年20回以上開催**する。

【主な取組状況】

1 リーダーとして活躍できる人材の育成 (P78)

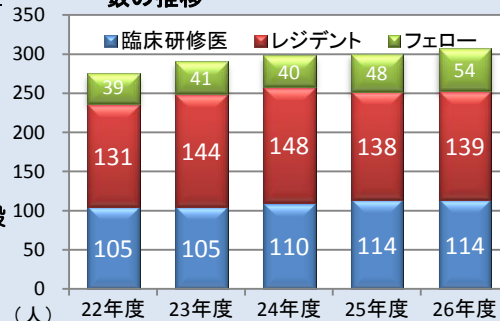
- ①エイズ・結核・マラリア等に対する国際的な人材を養成するための「総合感染症レジデントプログラム」を実施
- ②産婦人科及び小児科研修を対象とした「国際臨床レジデントプログラム」及び一般レジデントを対象とした「国際保健医療協力レジデントプログラム」を実施
- ③医療従事者を対象とした「国際保健医療協力研修」・「短期集中講座」の実施
- ④後期研修カリキュラムに医学研究の基礎的な方法論を実地に修得するコースを実施、また、国府台病院総合内科において総合的臨床研究医を育成
- ⑤連携大学院を通じての学位の取得支援として東京大学、横浜国立大学、長崎大学、順天堂大学等と協定を締結
- ⑥思春期精神保健研修を実施し、心身の総合的医療の人材育成
- ⑦センター病院の初期臨床研修第一希望者数は**5年連続市中央病院中全国上位**
- ⑧国府台病院の平成26年度の初期臨床研修第一希望者倍率は**千葉県上位**（22年度1.3倍→26年度1.8倍）
- ⑨初期研修医に疫学・医学統計基礎講座の受講を義務づけ

2 モデル的研修・講習の実施 (P82)

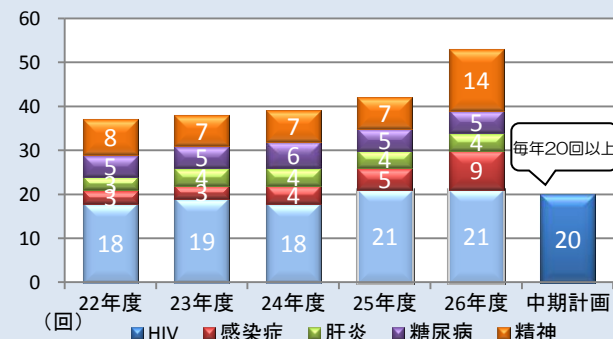
- ①エボラ対策として、全国各地の第一種感染症指定医療機関において、「一類感染症ワークショップ」を実施（19施設延べ2,050人参加）するとともに第一種感染症指定医療機関等の医療従事者を対象に「エボラ出血熱の流行から学ぶ感染症対策研修会」を開催（2回・延べ45機関87人が参加）

- ②西アフリカにエボラ出血熱対策で派遣される医師を対象とする派遣前研修
- ③エイズ拠点病院などの医師・看護師等を対象とした研修会
- ④HIV/エイズについて病院に対する出張研修
- ⑤全国の医師を対象に輸入感染症講習会
- ⑥ワクチンの教育振興の一環としてトラベラズワクチン講習会
- ⑦肝炎拠点病院の医師・看護師などを対象とした研修会
- ⑧「糖尿病診療—最新の動向—」と題した医師・医療スタッフ向け研修会
- ⑨児童思春期精神医療専門研修会、精神科心理教育研修会なども実施
- ⑩**センター外の医療従事者向け各種研修会等を各年度とも年間20回以上開催**

臨床研修医及びレジデント等の在籍者数の推移



センター外の医療従事者向け研修会等の推移



評価項目 8

医療の均てん化と情報の 収集・発信に関する事項

期間評価

A

平成22年度

A

平成23年度

A

平成24年度

A

平成25年度

A

平成26年度

A

【中期計画概要】※赤字は数値目標

(1) ネットワーク構築の推進

感染症その他の疾患について、センターと都道府県における中核的な医療機関等とのネットワークを構築し、研修会及び協議会を開催し、最新の情報提供を行うとともに、相互に情報交換を行い、それら医療機関と連携して、高度先駆的医療及び標準的医療等の普及を図る。

(2) 情報の収集・発信

医療従事者や患者・家族が感染症その他疾患に関して信頼のおける情報を分かりやすく入手できるよう、広く国内外の知見を収集、整理及び評価し、ホームページ等を通じて、国民向け・医療機関向けに最新の診断・治療情報等の提供を行う。また、**HPアクセス数**を、**年間1,000万PV以上**とする。

【主な取組状況】

1 ネットワーク構築の推進（P86）

【HIV・エイズ】全国8ブロックのブロック拠点病院協議会を厚労省疾病対策課と合同で各ブロックにて開催し、最新

医療情報の提供を行うとともに高度先駆的医療や標準医療の普及。中核ブロックとの連携会議を開催し情報交換

【肝炎】拠点病院間連絡協議会や医療従事者向け研修会を開催し全国70の肝炎拠点病院のネットワーク維持及び高度先駆的医療や標準的医療を普及

【児童精神】地域の医療・福祉・教育の専門機関が参加する児童精神科地域連携会議を開催し症例データを蓄積

【国際保健】JICA、NGO、学会等を含むプラットフォームとしてBeyond MDGs Japan を開設、運営し、ミレニアム開発目標後の保健目標に関する検討

2 情報の収集・発信（P88）

【ホームページ】

・HIV感染症、輸入感染症(マラリア、デング熱、腸チフスなど)、肝炎及び糖尿病等に関する最新情報や、国際保健協力活動の経験や知見をまとめたテクニカルレポート等を随時ホームページで公開し、**各年度とも1,000万PVを上回る**

【メディア等】・エボラ出血熱やデング熱等に関する取材が増え、メディア取材応需件数は大幅に増加（右図）

・独自の番組「グローバルヘルス・カフェ」を制作し、ラジオN I K K E Iにおいて放送

・NCGMが取り組んでいる健康・医療の課題をメディア関係者と共有するとともに、専門家からの情報収集やメディア関係者からの質問対応等により、専門家としてのスキルアップを目的に平成25年度よりメディアセミナーを開催

【研修会等】

・ACC、DCC、糖尿病情報センター、肝炎情報センター、国府台病院（児童精神）等では、研修会・協議会を開催し中核的な医療機関等へ最新の情報を積極的・効果的に提供

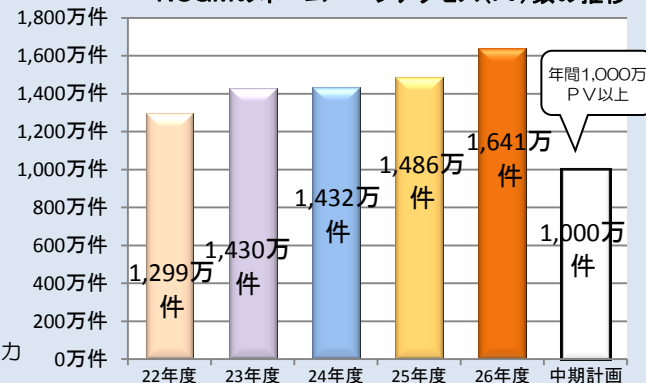
【シンポジウム】

・NCGMの取組を医療機関をはじめとした関係機関に周知し、理解を一層深めるため、織田記念国際シンポジウムを開催

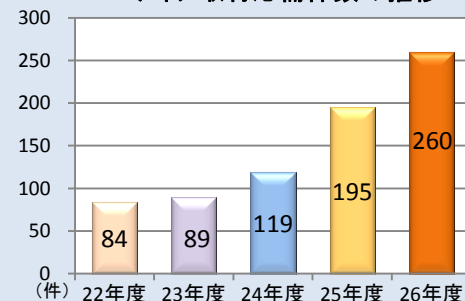
【市民公開講座】

・感染症や国際医療協力など、NCGMの取組状況を広く一般市民に周知するため、**市民公開講座を25年度「感染症の予防対策と最新医療について」を開催し350人参加、26年度「医療の「国際化」を考える」を開催し430人参加**

NCGMのホームページアクセス(PV)数の推移



メディア取材応需件数の推移



評価項目 9

国への政策提言に関する事項、その他 我が国の医療政策の推進等に関する事項

期間評価
S

平成22年度

S

平成23年度

S

平成24年度

A

平成25年度

S

平成26年度

S

【中期計画概要】※赤字は数値目標

5. 国への政策提言に関する事項

感染症その他の疾患に関して明らかとなった課題の解決策等について、科学的見地から専門的提言を行う。

6. その他我が国の医療政策の推進等に関する事項

(1) 公衆衛生上の重大な危害への対応

新感染症の発生に向けた訓練を毎年1回実施する。

(2) 国際貢献

開発途上国における保健システム(母子保健、感染症対策等を含む。)の推進を図るため、中期目標の期間中、5年間に400人以上の専門家を派遣し技術協力を行う。また、開発途上国からの研修生を5年間に延べ800人以上受入れる。

【主な取組状況】

○ 国への政策提言 (P95)

- 健康・医療戦略推進専門調査会、エイズ動向委員会、薬事審議会医薬品第一部会、厚生科学審議会蚊媒介感染症に関する小委員会、院内感染サーベイランス運営委員会、参議院厚生労働委員会などに出席し専門的な立場から提言
- 国際保健医療政策研究体制懇談会を開催し、提言の中間取りまとめ
- JICA、NGO、学会等を含むプラットフォームとしてBeyond MDGs Japanを開設・運営し、ミレニウム開発目標後の保健目標に関して検討
- WHO総会・執行理事会、世界基金理事会等の国際会議に政府代表団の一員として出席し、政府対処方針の策定等に専門的見地から寄与

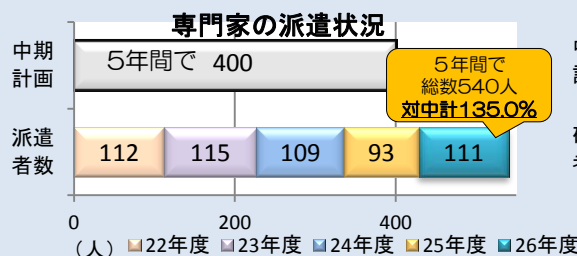
○ その他我が国の医療政策の推進等に関する事項

1 公衆衛生上の重大な危害への対応 (P97)

- 新感染症の発生に向けた訓練を毎年1回以上開催
※平成26年度はエボラ出血熱発生を受け訓練回数増
- エボラ出血熱疑似症例本邦一例目を収容し、26年度中に4例を診療
- エボラ対策として、全国各地の第一種感染症指定医療機関において、「一類感染症ワークショップ」を実施(19施設延べ2,050人参加)するとともに第一種感染症指定医療機関等の医療従事者を対象に「エボラ出血熱の流行から学ぶ感染症対策研修会」を開催(2回・延べ45機関87人が参加)
【東日本大震災復興支援における継続的取組】
- 宮城県東松島市に対して震災直後から継続的支援を実施
- 宮城県石巻市教育委員会の依頼でトラウマを負った子供の精神科ケアを実施

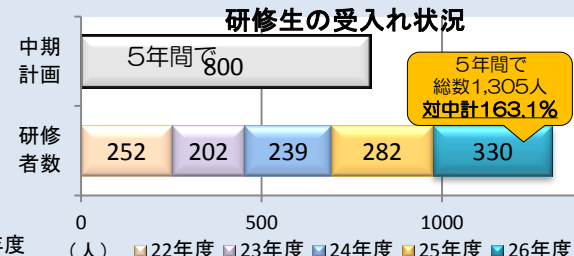
新感染症の発生に向けた訓練

平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
1回	2回	4回	6回	23回



2 国際貢献 (P99)

- エボラ出血熱対策としてWHOの枠組みで西アフリカへ医師を派遣
- アジア、アフリカ等の開発途上国における保健システムの強化を図るため医師、看護師等の専門家を5年間で540人派遣(WHO出向派遣を含む)
- 各国保健省アドバイザー(大臣官房顧問、次官顧問)として、保健医療政策立案に参画
- WHOや世界基金に対して技術的提言
- WHO西太平洋事務局からWHO協力センターとして選定され、保健システム強化に関する共同研究や技術的助言を実施
- WHO西太平洋事務局のHIV/AIDS部門の技術パートナーとしてアジア太平洋地域におけるHIV対策に寄与
- アジア、アフリカ等の開発途上国から5年間で1,305人の研修生を受け入れ
- 海外機関との協定により、共同研究や人材育成等を実施



評価項目 10

その他我が国の医療政策の推進等に関する 事項(HIV・エイズ)

期間評価

S

平成22年度

A

平成23年度

A

平成24年度

A

平成25年度

S

平成26年度

S

【中期計画概要】

(3)HIV・エイズ

エイズ治療・研究開発センターは、HIV裁判の和解に基づき国の責務となった被害者の原状回復に向けた医療の取組を被害者の意見を反映しつつ着実に実施し、エイズに関し、診断及び治療、臨床研究、診療に関する相談、技術者の研修並びに情報の収集及び提供等の必要な取組を進めるとともに、必要な人的物的体制整備を計画的に進める。また「後天性免疫不全症候群に関する特定感染症予防指針」(平成18年厚生労働省告示第89号)に基づき、エイズに係る中核的医療機関としてブロック拠点病院等を支援し、地域におけるエイズ医療水準の向上を図る。

【主な取組状況】

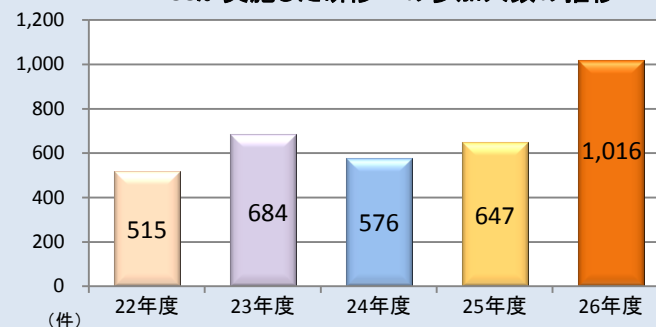
3 HIV・エイズ (P106)

- ①治療成功率がUNAIDS(国連共同エイズ計画)が推奨する90%を大きく上回り、97.7%であった。
- ②平成25年度に唯一の国内施設として米国の国際共同臨床試験に参加
- ③平成26年度もエイズ・B型肝炎共感染者に対する米国主催の新たな多施設共同臨床試験に参加
- ④日本におけるエイズ関連認知症の診断のため、日本で統一した神経心理検査バッテリーを作成し、ブロック拠点を含む多施設によるネットワークを利用してエイズ関連認知症の共同研究(J-HAND研究)を開始
- ⑤その他外部からの診療等に関する相談件数は、5年間で延べ12,852件
- ⑥併用禁忌薬リストも掲載した患者教育用小冊子(患者ノート)を毎年更新し、5年間で延べ48,946冊配布
- ⑦HIV感染症とその合併症に関する診断と治療ハンドブックをHPで公表し、拠点病院をはじめとした全国のHIV診療現場で活用
- ⑧エイズ拠点病院の医師・看護師等を対象にした研修会や、首都圏の病院を対象にした出張研修などを5年間で延べ97回開催し、延べ3,438人が参加
- ⑨医療従事者が自己研修ができるよう研修内容をE-learningの形で公開
- ⑩ブロック拠点病院との連携支援
 - ・石川県立病院に対し月1回ACC医師を派遣し外来診療のサポートを平成22年度から継続実施
 - ・名古屋医療センターと名古屋大学及び仙台医療センターと東北大学との合同会議を主催
- ⑪ブロック拠点病院では逆紹介がほとんどないが、ACCでは均てん化の効果が現れ、5年間の平均で逆紹介率が39.2%であった。

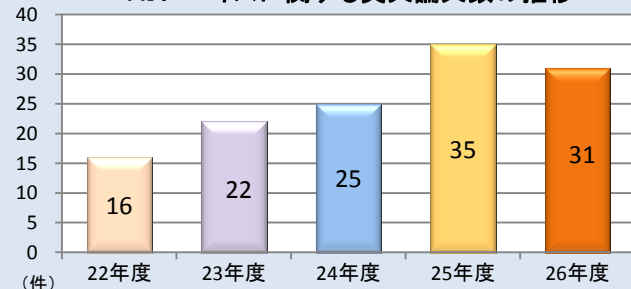
○被害患者等への対応 (P108)

- ①被害患者の外来受診は血友病包括外来で実施
- ②血友病包括外来では消化器内科、整形外科医師による包括外来を実施
- ③他科連携によるカンファレンスの実施及びブロック拠点病院からの相談支援
- ④当センターで対応できない患者については、大学病院などと連携
- ⑤被害患者の各種検査を、病状や体調などを勘案し適宜実施

ACCが実施した研修への参加人数の推移



HIV・エイズに関する英文論文数の推移



評価項目
11

その他我が国の医療政策の推進等に関する
事項(看護に関する教育及び研究)

期間評価

A

平成22年度

A

平成23年度

A

平成24年度

A

平成25年度

A

平成26年度

A

【中期計画概要】※赤字は数値目標

(4)看護に関する教育及び研究

国立看護大学校においては、看護学部及び研究課程部における教育の充実を図るとともに、認定看護師教育課程を毎年開催する。
また、オープンキャンパスや公開講座を毎年3回以上開催し、国立看護大学校に関する情報提供を積極的に行い、質の高い学生等の確保に努める。
さらに、看護研究活動を推進する。

【主な取組状況】

4 看護に関する教育及び研究 (P110)

【教育の充実】

- ①平成25年度から研究課程部前期課程に高度実践看護学領域(感染管理看護学)を開講し、感染症専門看護師教育を開始
- ②平成27年度から研究課程部後期課程(博士課程)を開講するため、認可基準に適合するカリキュラム及び教育体制を整備し、平成27年2月に認定された
- ③就業しながら研究課程部に進学を希望する者のため、長期履修制度を平成22年度から導入し、平成26年度までに29人が活用
- ④平成22年度からの看護学部受験倍率は5～6倍を維持、看護学部卒業生472人中443人(94%)がNCに就職
- ⑤研修部では、感染管理、がん化学療法看護の認定看護師教育修了者69人、認定看護管理者教育修了者36人
- ⑥NC、NHOの看護師等を対象とした短期研修を毎年複数コース開催し、期間中延べ1,805人が参加

【良質な学生確保のための情報提供】

- ①オープンキャンパス(看護学部、研究課程部)及び公開講座を各年度7回実施
また、公開講座などにあわせてキャンパスツアーを実施
- ②高等学校の進路指導教員を対象とした進路相談会及び高等学校における模擬講義の実施
- ③教員の相互派遣や共同研究、情報共有等を進めるため、平成26年5月に清瀬市内にある明治薬科大学及び日本社会事業大学と3大学包括連携協定を締結

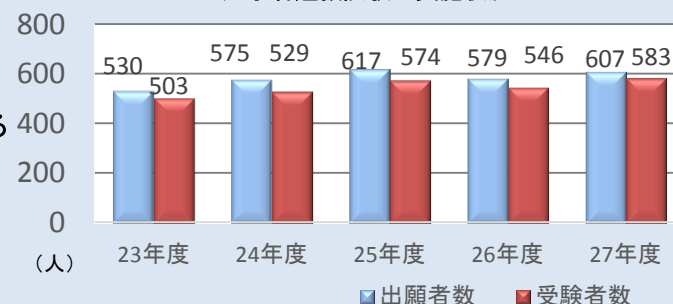
【研究の推進】

- ①臨床看護研究推進センターにおいて、NCの看護職員に対し臨床看護研究を指導
- ②看護大学校の研究成果を外部に周知するための研究紀要を各年度1回発行

オープンキャンパス及び公開講座の開催状況

		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	中期計画
オープンキャンパス	回数	5	5	5	5	5	年3回以上
	参加者数(人)	648	676	1,052	1,187	1,323	
公開講座	回数	2	2	2	2	2	
	参加者数(人)	180	110	147	148	170	
計	回数	7	7	7	7	7	
	参加者数(人)	828	786	1,199	1,335	1,493	

入学者選抜試験の実施状況



平成22年度

A

平成23年度

A

平成24年度

A

平成25年度

A

平成26年度

A

【中期計画概要】

(1) 効率的な業務運営体制

センターとしての使命を果たすことができるよう組織内の企画立案、調整、分析機能を高めるとともに、人的・物的資源を有効に活用し、ガバナンスの強化を目指した体制を構築する。さらにセンターの使命に応じて、より効率的に成果を生み出せるよう、各部門の再編を行う。

① 副院長複数制の導入

特命事項を担う副院長の設置を可能とするとともに、副院長の役割と院内での位置付けを明確化する。

② 事務部門の改革

事務部門については、配置を見直し、効率的・効果的な運営体制とする。

【主な取組状況】

1 効率的な業務運営体制（P116）

① 高度先駆的医療や臨床研究の推進などの体制整備

- ・病院における臨床研究を推進するため、病院に臨床研究部門を創設しバイオバンク科や臨床ゲノム診療科を設置
- ・外国人患者への診療支援等を円滑の行うために国際診療部を設置する準備（国際診療部は平成27年度設置）
- ・両病院に診療運営組織を創設し各部門を統率する部門長を設け、併せて、人材の流動化と最適化を図るため役職任期制を導入
- ・センター全体の看護師及び薬剤師の人材確保・育成などに取り組む人材企画統括職の設置
- ・招へい型任期付職員、若手育成型任期付職員へ年俸制を導入し、優秀な人材を公募により採用
- ・理事会による重要事項の審議・決定、運営会議による効率的・効果的な業務運営、監査室による内部監査、監事による業務監査や各種委員会等の参加など適切なガバナンス体制による法人運営

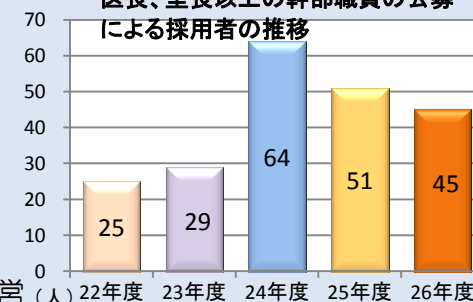
② 副院長複数制の導入

- ・ミッション達成に向け担当部門と責任を明確にした、複数副院長を設置（センター病院4人、国府台病院2人）

③ 事務部門の改革

- ・統括事務部による事務全体の効果的・効率的な連携、総合調整等によりセンターの効率的な業務運営
- ・国府台病院及び看護大学の事務の一部は戸山地区に一元化し、効率的・効果的な業務運営
- ・センター病院は平成24年度からDPC対象病院となり、DPC室では、職員に対しDPCに関する知識の向上やコスト意識についての周知

医長、室長以上の幹部職員の公募
による採用者の推移



評価項目
13

効率化による収支改善・電子化の推進 (その1)

期間評価

B

平成22年度

A

平成23年度

B

平成24年度

B

平成25年度

A

平成26年度

B

【中期計画概要】※赤字は数値目標

(2) 効率化による収支改善

センターとしての使命を果たすための経営戦略や毎年の事業計画を通じた経営管理により収支相償の経営を目指すこととし、5年間で累計した損益計算において、**経常収支率が100%以上**となるよう経営改善に取り組む。

①給与制度の適正化、②材料費の節減、③一般管理費の節減(平成21年度に比し、中期目標の期間の最終年度において、一般管理費(退職手当を除く。)について、15%以上節減を図る。)、④建築コストの適正化、⑤収入の確保(医業未収金については、新規発生防止に取り組むとともに、定期的な支払案内等の督促業務を行うなど回収に努めることで、平成21年度に比して(※)医業未収金比率の縮減に取り組む。※平成21年度(平成20年4月～平成22年1月末時点)医業未収金比率0.13%)

2. 電子化の推進

(1) 電子化の推進による業務の効率化

業務の効率化を図るために職員に対する通報等の文書の電子化を、費用対効果を勘案しつつ取り組むよう努めるとともに、情報セキュリティの向上を図る。

(2) 財務会計システム導入による月次決算の実施

企業会計原則に基づく独立行政法人会計基準への移行に伴い財務会計システムを導入し、月次決算を行い、財務状況を把握するとともに経営改善に努める。

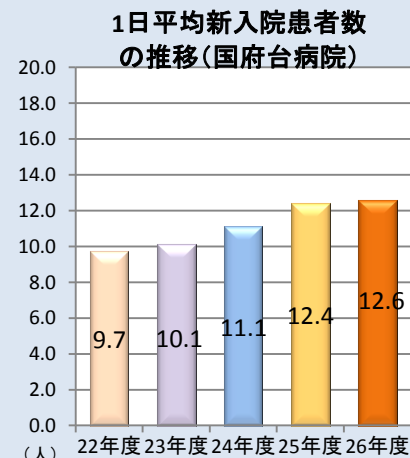
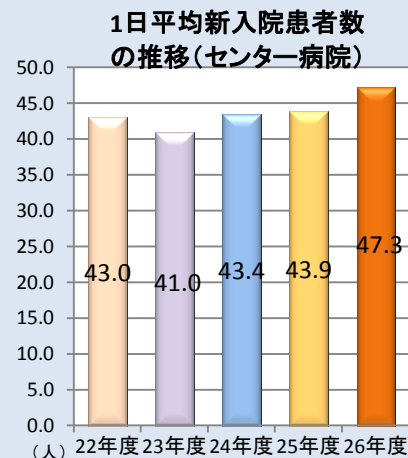
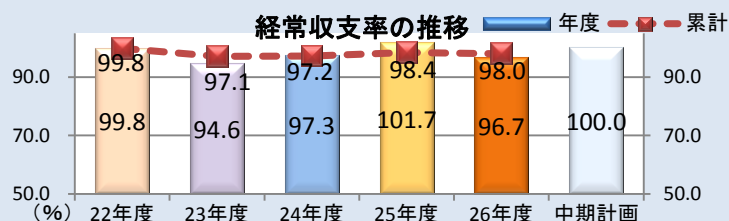
【主な取組状況】

○効率化による収支改善 (P122)

・各部門の業務の特性を踏まえた職員の適正配置、外部資金受入や診療報酬基準の新規取得などの収益増、共同入札の実施や棚卸しの見直しによる材料費など削減及び業務内容の見直しによる委託費などのコスト削減に努め収支改善に向けた取組を実施し、**平成22から26年度までの5年間の経常収支率は98.0%**

主な取組み内容

- ①地域医療連携強化や、新病棟の開棟(センター病院：22年度、国府台病院：24年度)による療養環境の充実などにより新入院患者数の増加
- ②救急救命センター指定(センター病院)(平成22年度)
- ③地域周産期母子医療センター指定(センター病院)(平成22年度)
- ④特定機能病院名称取得(センター病院)(平成24年度) など



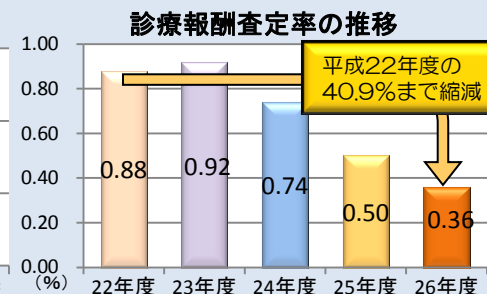
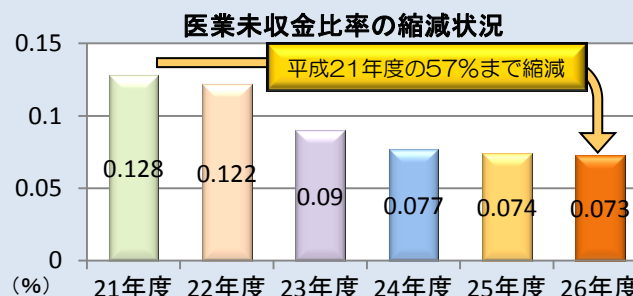
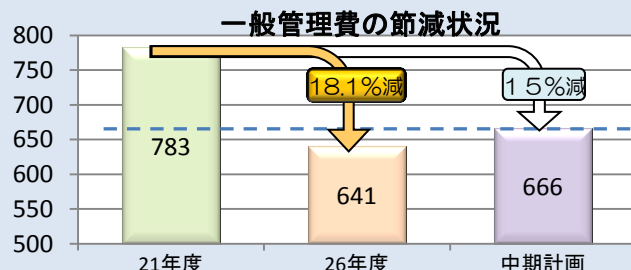
【主な取組状況】

○効率化による収支改善 (P1 2 2)

- ⑤NC及び国立病院機構との共同入札の実施や後発医薬品の利用促進などにより材料費率を縮減
- ⑥SPDによる適正な在庫管理や定数の見直し
- ⑦医療機器保守内容の見直しによる保守料の削減
- ⑧業務内容の見直しによる委託費等のコスト削減
- ⑨一般管理費については、業務内容の見直しによる委託費の削減や経費節減に取り組み平成26年度は平成21年度に比べ
▲18.1% (142百万円) 縮減
- ⑩22年度以降に発注した工事は市場単価を100%採用しコスト削減を実施
- ⑪未収金回収マニュアルの見直し及び督促体制強化により、平成26年度の医療未収金比率は平成21年度の57%まで縮減

材料費率の推移

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	H26' - H22'
センター病院	34.4%	34.4%	32.7%	33.0%	33.1%	▲ 1.3%
国府台病院	17.7%	18.0%	17.3%	17.4%	17.5%	▲ 0.2%
計	31.1%	31.1%	29.5%	29.8%	30.0%	▲ 1.1%



○電子化の推進による業務の効率化 (P1 2 7)

- ①職員に対する連絡事項等は、電子メールや職員ホームページを活用し、事務処理の効率化・省力化を実施
- ②情報システムの効率化・安全対策等推進のため医療情報管理部門に専任で専門家を配置
- ③外部からの不正アクセス防御のためのソフトを更新しセキュリティを向上
- ④電子カルテシステムについては、センター病院では平成22年度、国府台病院は平成25年度に導入し、ペーパーレスな診療体制と医師をはじめとする全スタッフ間での診療情報を共有しチーム医療を充実強化

○財務会計システム導入による月次決算の実施 (P1 2 8)

- ①平成医22年4月より、財務会計システムを導入し月次決算に活用するとともに、理事会、運営会議などにおいて分析結果の報告、経営改善等の検討を実施
- ②平成22年度に導入した経営分析システムにより、電子カルテデータや物流データと連携した経営分析を行い、診療科毎の経営状況の把握や、経営改善の資料作成に活用

平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
A	A	A	A	A

【中期計画概要】

3. 法令遵守等内部統制の適切な構築

法令遵守(コンプライアンス)等の内部統制のため、内部監査等の組織を構築する。

契約業務については、原則として一般競争入札等によるものとし、競争性、公正性、透明性を確保し、適正に契約業務を遂行するとともに、随意契約については、従前の「随意契約見直し計画」を踏まえた適正化を図り、その取組状況を公表する。

【主な取組状況】

○法令遵守等内部統制の適切な構築(P132)

①内部統制体制の有効性に関する評価

- ・理事長直轄の監査室による内部監査、監事による業務監査や会計監査、会計監査人による外部監査等、内部統制体制の有効性について評価

②コンプライアンスの推進

- ・法令遵守等コンプライアンスを推進するため、コンプライアンス室を設置
- ・法令違反行為にかかる内部通報、個人情報の取扱いについて職員に対するコンプライアンス研修を実施
- ・研究の適正実施のため、研究ガイドライン(実験系)を作成するとともに、民間研究資金の活用・適正管理の実施など、受入体制を整備

③監査室による内部監査の実施

- ・毎年、前年度の内部監査結果を踏まえた重点監査項目に基づき業務運営の適正性・効率性について内部監査を実施。また、一部の監査は、抜き打ち監査を実施

④監事による業務監査・会計監査の実施

- ・理事会、運営会議、契約審査委員会などの法人運営の重要な会議への出席、業務運営状況の実態把握のため関係部門担当役職員からのヒアリングなどによる業務監査を実施
- ・会計監査人との定期的な懇談や監査法人監査の立ち会い、取得財産等にかかる財産保全などの会計監査を実施

⑤会計監査人による外部監査の実施

- ・全地区において会計処理の適正性及び信頼性の確保などのための外部監査を実施

○契約事務の競争性、公正性及び透明性の確保(P133)

- ・外部有識者を含む「契約審査委員会」を毎月開催、監事及び外部有識者で構成する「契約監視委員会」を定期に開催し、契約における競争性、公正性、透明性について検証

平成22年度

A

平成23年度

B

平成24年度

A

平成25年度

A

平成26年度

A

【中期計画概要】

1. 自己収入の増加に関する事項

民間企業等からの資金の受け入れ体制を構築し、寄附や受託研究の受け入れ等、外部資金の獲得を行う。

2. 資産及び負債の管理に関する事項

センターの機能の維持・向上を図りつつ、投資を計画的に行い、中・長期的な固定負債（長期借入金）の残高を償還確実性が確保できる範囲とし、運営上適切なものとなるよう努める。そのため、大型医療機器等の投資に当たっては、原則、償還確実性を確保する。

第7 その他主務省令で定める業務運営に関する事項

1. 施設・設備整備に関する計画

【主な取組状況】

○自己収入の増加に関する事項（P136）

【受託研究】契約金の前払制だけではなく出来高払い制を導入するなど、委託しやすい環境を整備

【競争的研究費】国等の競争的研究費の獲得に向けた積極的な取り組みを実施

【寄附金】寄附金受入増加に向け担当窓口の明確化、具体的な手続きや税制上の優遇措置などをホームページに公開

○資産及び負債の管理に関する事項（P137）

・長期借入金については、約定どおり5年間で41.6億円償還、また、センター病院外来棟新築等整備工事などのため平成23から26年度に55.0億円借入

○施設・設備整備に関する計画（P140）

中期計画期間中の施設設備整備及び医療機器整備の状況

（単位：億円）

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
施設設備整備	217.1	43.5	12.9	18.1	89.6
累計	217.1	260.6	273.5	291.6	381.1
医療機器整備	16.4	10.8	5.1	17.3	3.1
累計	16.4	27.2	32.3	49.6	52.8
合計	233.5	54.3	18	35.4	92.7
累計	233.5	287.8	305.8	341.2	433.9

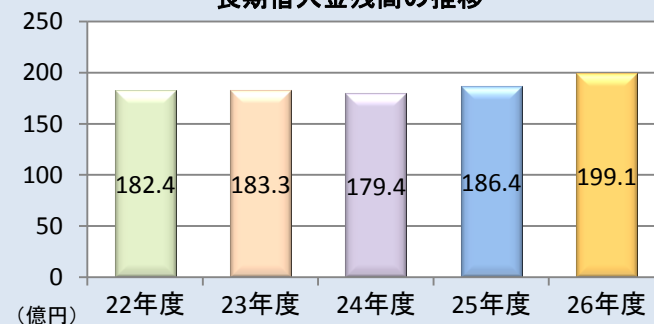
※施設設備整備は5億円以上、医療機器整備は1千万円以上の整備を納入年度に契約額を計上

外部資金の獲得状況

（単位：百万円）

	H22'	H23'	H24'	H25'	H26'	H26'-H22'
受託研究	84.9	117.8	120.0	88.9	127.3	42.4
競争的研究費	1,102.6	948.2	1,233.3	1,283.3	1,634.9	532.3
寄附金	40.3	80.4	77.6	780.0	57.6	17.3

長期借入金残高の推移



評価項目 16

その他主務省令で定める業務運営に関する事項

期間評価

B

平成22年度

A

平成23年度

A

平成24年度

A

平成25年度

A

平成26年度

B

【中期計画概要】

2. 人事システムの最適化

職員が業務で発揮した能力、適性、実績等を評価し、職員の給与に反映させるとともに、業務遂行意欲の向上を図る業績評価制度を導入する。当該制度の適切な運用を行うことにより優秀な人材の定着を図り、人事制度へ活用することにより、センター全体の能率的運営につなげる。女性の働きやすい環境を整備するとともに、医師の本来の役割が発揮できるよう、医師とその他医療従事者との役割分担を見直し、職員にとって魅力的で働きやすい職場環境の整備に努める。

3. 人事に関する方針

(1) 方針

良質な医療を効率的に提供していくため、医師、看護師等の医療従事者については、医療を取り巻く状況の変化に応じて柔軟に対応するとともに、経営に十分配慮する。

特に、医師・看護師不足に対する確保対策を引き続き推進するとともに離職防止や復職支援の対策を講じる。

また、幹部職員など専門的な技術を有する者については、公募を基本とし、優秀な人材の確保に努める。

(2) 指標

センターの平成22年度期首における職員数を1,527人とするものの、医師、看護師等の医療従事者は、医療ニーズに適切に対応するために、変動が見込まれるものであり、中期目標の期間においては、安全で良質な医療の提供に支障が生じないよう適正な人員配置に努める。特に、技能職については、外部委託の推進に努める。

4. その他の事項

センターのミッションを理解し、ミッションを実現するために必要なアクションプランを立て、具体的な行動に移すことができるように努める。また、アクションプランやセンターの成果について、一般の国民が理解しやすい方法、内容で情報開示をホームページ等で行うように努める。

【主な取組状況】

〇人事システムの最適化（P140）

①平成22年度より、職員の職務で発揮した能力、実績などを評価し給与に反映させ、業務遂行意欲の向上させるため業績評価制度を導入

②優秀な人材の確保や組織の活性化を図るため、国や国立病院機構等との人事交流を実施

③女性が働きやすい環境の整備（育児短時間勤務の導入、センター敷地内における保育所の運営、看護職員の二交代制の拡大など）

・育児休業取得件数 平成22年度39件→平成26年度56件 ・時短勤務取得件数 平成22年度6件→平成26年度12件

④NCGMで開催された厚労省主催「女性医師のさらなる活躍を応援するシンポジウム」にシンポジストとして医師1名が講演

⑤医師が本来の役割に集中できるよう看護師や検査技師による採血、薬剤師による処方患者説明、医師事務作業補助者の配置など役割分担を見直し

〇人事に関する方針（P142）

①二交替制の導入など勤務の多様性を取り入れワークライフバランスに考慮した職員の確保及び復職支援

②医師、看護師等の医療従事者の勤務実態に応じた諸手当の支給

③幹部職員など専門的な技術を有する者の採用は全て公募を実施

④技能職の退職後不補充 技能職員数平成22年度38人→平成26年度29人（9人減）

〇その他の事項（P144）

①理事長と職員の意見交換等のためのタウンホールミーティングの開催

②センターの運営を充実・発展させるため、職員からの意見を幅広く聴取するための「提案箱」を平成22年度より各事業所に設置

③センターのミッション達成に向けて総長特任補佐会議を毎月開催

